



東京圏内の大学生・院生の皆様へ

下田市地方就職学生支援金

下田市へ移住し、静岡県で就職する大学生を応援します！

都内に本部がある大学・大学院の東京圏内のキャンパスに通う学生が、静岡県内の企業の採用選考に参加するための交通費及び下田への引っ越しに要する移転費を支援します。



交通費：上限5,940円

(静岡県内企業の面接・試験に要した往復交通費)

移転費：上限66,000円

(採用後、下田市への移住に要した運送費)

申請受付日：令和8年10月1日～令和9年1月29日まで

詳しくは市のHPをチェック！！

【問い合わせ】

下田市産業振興課地域経済促進係

☎0558-22-3914

✉sangyou@city.shimoda.lg.jp



下田市HP



1、支援対象者

都内に本部がある大学・大学院の東京圏（※）にあるキャンパスに原則として4年以上在学する卒業・修了年度の学生（申請時）であり、東京圏内から下田市に移住し、県内企業に就職する方。

※東京圏とは、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県を指します。
（条件不利地域を除く）

対象大学・学部（キャンパス）一覧→



※勤務地も原則は静岡県内である必要があります。

2、支援金額

交通費：上限 5,940円（1回限り）

静岡県内企業の採用活動（選考面接・試験）への参加に要した往復交通費

移転費：上限 66,000円（1回限り）

静岡県内企業への採用後、下田市への移住に要した運送費用

3、申請受付

・交通費のみ、移転費のみ、または両方を合わせて申請ができます。
なお、交通費を先に申請し、後日移転費を申請する事もできます。
※移転費は在学中に申請できません。

・大学等の卒業・修了から1年以内かつ就業から1年以内。
ただし、在学中に交通費を申請する場合は、就業開始予定日前1年以内。
※正式内定日以降（10月1日以降）の受付となります。

4、申請に必要な書類など

- ・申請書 ・誓約書兼同意書 ・本人確認書類の写し
- ・交通費、移転費の領収書 ・就業（内定）証明書
- ・卒業または修了証明書の原本（在学中に交通費を申請する場合は在学証明書原本）
- ・移住先地域を中心とした勤務を基本とする採用である事が確認できる資料
- ・口座振込依頼書 ・移住元の住所を確認できる資料

申請受付日：令和8年10月1日～令和9年1月29日まで